

第3次稲敷市総合計画中期基本計画策定支援業務委託プロポーザル
企画提案書提出に係る疑義照会に対する回答書

市長公室 政策企画課
令和8年2月20日回答

番号	質問事項	回答
1	様式1及び様式5について、押印は必要か。	様式1、様式5のいずれも押印は任意とする。
2	総合計画策定サイト（「仕様書12 業務内容」関連）の構築及び管理について 本サイトは市の公式ホームページ内のコンテンツとして構築するものか、あるいは独自ドメイン等を用いた外部の特設サイトの構築を想定したものか。	外部の特設サイト構築を想定している。
3	総合計画策定サイト（「仕様書12 業務内容」関連）の構築及び管理について 本サイトは「市民参画のツール」として、単なる情報の公開にとどまらず、双方向の意見収集機能（アンケートやコメント投稿）など、どの程度の機能水準をイメージしているか。	アンケート機能やコメント投稿機能を搭載し、意見収集が可能なものを想定している。
4	総合計画策定サイト（「仕様書12 業務内容」関連）の構築及び管理について サイトの運営期間・保守の期間は、令和10年3月31日までという認識でよろしいか。また、業務終了後は閉鎖（アーカイブ化）するのか、市へ管理権限を譲渡し継続運用するのか方針を伺う。	サイトの運営・保守期間は令和10年3月31日までとする。なお、特設サイト閉鎖後は、掲載情報等に関するデータを市へ提供いただき、適宜稲敷市公式ホームページ等で公表することを予定している。
5	本業務は2か年の継続業務であり、年度ごとに委託料上限額が設定されているが、令和8年度の業務終了段階でその時点までの成果物について納品・検査を受け、当該年度分の支払いを受けるという流れでよろしいか。	年度ごとに成果品の納品・検査を行い、当該年度分の支払いを行う。
6	次期計画の策定年度となる令和9年度においても、毎年度実施される通常の行政評価（内部評価）に係る運営支援等は、本業務の委託範囲に含まれるか。	令和9年度の業務内容に、行政評価（内部評価）の運営支援は含まない。
7	様式2～4と合わせて様式5を合本し、15部提出すると考えてよろしいか。また、使用するファイルは任意でよろしいか。	「第3次稲敷市総合計画中期基本計画策定支援業務委託プロポーザル企画（技術）提案書作成要領」に記載のとおり、様式1～5までを15部提出するものとする。 なお、提出時の合本とその方法については任意とする。
8	見積書（様式5）に押印は必要か。見積書を15部提出する場合、1部は正本で、14部を副本としてよいか。	見積書（様式5）への押印は任意とする。なお、提出にあたっては正副の区別を付けず、同じ様式を15部提出すること。